

四、保健学習の充実と、事故防止に努める。

- (一) 生活における健康の問題を、正確に理解するために必要な基礎的事項を明確にし、効果的な指導をする。
- (二) 真剣に授業に取り組ませるとともに、運動の正しい方法を指導する。
- (三) 施設、用具を安全に使用する態度を身につける。

高等学校

高等学校の保健体育は、中学校の保健体育の学習の成果を更に発展拡充させることをねらいとしている。

体育においては、運動の特性や運動実践に関する理解を深めるとともに、体力と運動能力・技能を向上させる。

保健学習においては、個人及び集団の健康に関する知識を習得させるとともに健康についての総合的な認識を高める。

これらの目的を達成させるために、次の事項に留意して指導することが望ましい。

一、体力を高める。

- (一) 学校教育活動全体をふまえて、体育的教育活動を組織化し、体力の向上を図るよう努める。
- (二) 運動の特性を明確にするとともに、各領域ごとに具体的な到達目標を設
- (三) 各運動の特性を生かし、内容の具体化を図り能力を高める。
- (四) 各運動の特性を生かし、生徒が自発的に運動に取り組み、効果的に学習できるよう配慮する。
- (五) 現在及び将来の生活の中に体育、実践を取り入れ実践する態度やスポーツを取り入れ実践する能力の育成に努力する。
- (六) 運動技能を高めるとともに、正しい練習の方法を身につけるよう配慮する。
- (七) 生きがいを生み出す効果的な評価をくふうする。

これらの目的を達成させるために、次の事項に留意して指導することが望ましい。

- (一) 生活における健康の問題を、正しく理解するために必要な基礎的事項を明確にし、効果的な指導をする。
- (二) 真剣に授業に取り組ませるとともに、運動の正しい方法を指導する。
- (三) 施設、用具を安全に使用する態度を身につける。

定する必要がある。

(一) 各領域の授業時数の比重配分に当たっては、共通必修は低学年に、選択必修は高学年に多く配当するよう努める。

(二) 体力の増強を図るために、一時間内に個人差に応じた運動量を取り入れた指導を開拓する。

- (三) 各運動の授業時間数の比重配分に当たっては、共通必修は低学年に、選択必修は高学年に多く配当するよう努める。
- (四) 時間に個人差に応じた運動量を取り入れた指導を開拓する。

- (一) 保健学習内容の基本的な事項を明確にするとともに、その重点化を図り、効果的に指導するよう努める。
- (二) 指導内容の系統性と関連性を図り、健康新生活に対する判断力・観察力を養い、実践的行動ができるように努める。
- (三) 生徒が主体的に学習活動に取り組めるように、生徒の身近な健康新生活の資料を収集整理し、適切な教具の活用を図るとともに、教育機器の活用をくふうする。

- (四) 学習内容をより具体的に深めるために実験・実習を通して、生徒の現在及び将来の生活に役立たせるよう配慮する。
- (五) 他教科との関連を図る。特に社会科・理科・家庭科及び各教科以外の教育活動等における健康・安全に関する指導内容との関連を図るよう努める。

教科書には大体一課ごとに新しい文法事項等があり、毎時間その新しい事項の指導に力を入れるあまり、言語学習に必要な反復練習がじゅうぶんでないとの反省が今なお聞かれる。また教科書は一応終らせなければならないと考える結果、指導計画の作成や、個々の生徒に英語学習の喜びを与えるという点でさらに研究が望まれると言われる。この点にかんがみ以下を重点としたい。

外國語



中学校

四、事故を防止する。

- (一) 施設設備・用具の定期点検と使用者の安全確認を励行する。
- (二) 各運動領域の正しい練習の方法と正しいおこない方を指導する。
- (三) 高等学校における安全教育の特質を理解し、安全教育の実施に当たる。

一、精選した教材の配列に留意する。

- (一) 年間指導計画の改善を図る。
- (二) 新学習指導要領の内容をじゅうぶんに研究するとともに、一九〇号文部省告示にそい通達の趣旨を生かすように努める。
- (三) 五十三年度版の教科書の研究をじゅうぶんに行う。ほとんどの教科書は、

三、保健学習の充実を図る。

定する必要がある。

- (一) 保健学習内容の基本的な事項を明確にするとともに、その重点化を図り、効果的に指導するよう努める。

- (二) 指導内容の系統性と関連性を図り、健康新生活に対する判断力・観察力を養い、実践的行動ができるように努める。

- (三) 生徒が主体的に学習活動に取り組めるように、生徒の身近な健康新生活の資料を収集整理し、適切な教具の活用を図るとともに、教育機器の活用をくふうする。

- (四) 学習内容をより具体的に深めるために実験・実習を通して、生徒の現在及び将来の生活に役立たせるよう配慮する。

- (五) 他教科との関連を図る。特に社会科・理科・家庭科及び各教科以外の教育活動等における健康・安全に関する指導内容との関連を図るよう努める。